

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 9 年 1 2 月 1 4 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 2 月 1 4 日 午 後 4 時 0 0 分		
閉 会	1 2 月 1 4 日 午 後 5 時 1 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、栗津副参事、渡部教育政策室長、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	3 人		

会議の経過及び結果

教育長

今年も「忠臣蔵」を見聞きする季節になりました。今日は、赤穂義士の討入りの日であり、今年も残すところ17日となりました。皆様にとってどんな1年だったでしょうか。

この1年をニュースで振り返ってみますと、1月…米国のトランプ大統領就任、日本出身として19年ぶりとなる稀勢の里が横綱昇進、2月…森友学園騒ぎ、プレミアムフライデー導入、3月…安全だが安心ではない「豊洲問題」に関心、韓国では朴槿恵大統領が逮捕、4月…北朝鮮情勢激化、福岡市天神で3.8億円強奪事件発生、真相は今も謎のまま、5月…首都圏を中心に痴漢疑惑から線路上を逃走する人が続出、加計学園騒動で「総理の御意向」が連日報道、6月…14歳の中学生プロ棋士の藤井四段フィーバー、7月…南米原産のヒアリが国内各地で発見、都議会選挙で都民ファーストが大勝、九州北部豪雨で多くの死傷者や被害が発生、8月…世界陸上男子リレーで日本が銅メダル獲得、埼玉県勢で夏の甲子園優勝初となる花咲徳栄高の優勝、9月…衆議院解散、民進党が事実上解党、小池新党立ち上げ、陸上の桐生選手が日本人初の9秒台、10月…衆議院選挙、神戸製鋼・日産など日本企業の不正露呈、東名死亡事故により煽り運転への関心高まる、ラスベガスでの銃乱射事件、スマートスピーカー続々登場、カズオ・イシグロ氏のノーベル文学賞受賞、11月…神奈川県座間市のアパートで9人の遺体発見、横綱日馬富士の突然の引退、トランプ大統領の初来日、12月…約200年ぶりとなる天皇陛下の生前退位の日程が2019年4月30日に決定 などです。

また、ここ数年〇〇年間大賞というのが急増していますが、その代表格である「2017 ユーキャン新語・流行語大賞」の年間大賞は、「インスタ映え」と「付度」に決定しました。今年の漢字は「北」に決まりました。

教育界では、3月に次期学習指導要領の告示があったり、8月には中教審から「学校における働き方改革に係る緊急提言」があったりと、新たな大きな動きがありました。

	<p>戸田市の教育を振り返ってみますと、産官学民と連携した教育がさらに深化し、マスコミや全国の教育委員会等から注目された1年でした。そして私が何より嬉しく誇りに思っているのは、大きな事件や事故が1件もなかったことです。教育委員の皆様方、学校関係者や教育委員会事務局の皆様方の御尽力に厚く御礼申し上げますとともに、来る平成30年が輝かしい年となることをお祈り申し上げ挨拶いたします。</p>
教育長	<p>ただ今から、平成29年第12回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。</p> <p>「議案第41号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について」「議案第42号 戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例（案）について」「議案第43号 平成30年度特別支援学級設置計画について」は、人事案件、議会提出案件及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「議案第41号、議案第42号及び議案第43号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。

	<p>① アクティブ・ラーニングの研究実践について（土肥委員）</p> <p>それでは土肥委員から御提案のありました「教育委員提案① アクティブ・ラーニングの研究実践について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>①アクティブ・ラーニングの研究実践について報告します。画面のスライドまたはお手元の資料を御覧ください。</p> <p>まず、「アクティブ・ラーニング」については、一昨年度文部科学省から出された「学習指導要領改訂の方向性に関する論点整理」において、「教員による一方向的な講義形式の授業ではなく、児童生徒の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法」の総称と定義され、注目を集めました。</p> <p>その後、次期学習指導要領において、「アクティブ・ラーニング」は用いられず、「主体的・対話的で深い学び」という用語に置き換えられました。これは、学習指導要領は広い意味での法令にあたり、多義的な言葉で概念が確立してない用語は使えない、といった理由によるものと伺っておりますが、「アクティブ・ラーニング」の理念自体に変更があったわけではないものと捉えております。</p> <p>ここで学習指導要領の改訂の方向性について、「アクティブ・ラーニング」と関係する部分を簡単に説明します。資料2ページを御覧ください。</p> <p>この図は、中央教育審議会で検討された協議の答申で示されているものです。改訂の方向性は、上部の「何ができるようになるか」、左側の「何を学ぶか」、そして右側の「どのように学ぶか」という大きく3つに分けて示されています。</p> <p>まず、上部の「何ができるようになるか」ですが、新しい時代に必要となる資質・能力は、簡単にいうと「知的な力」と「情意的な力」に分けられます。「知的な力」は非常に大雑把にいうと「知識」と「考える力」に分けて考えられます。一方、資質・能力のもう一つの側面である「情意的な力」とは、意欲や意思などを、自分の人生、将来に結びつけて学</p>

んでいく姿勢のことです。これを「学びに向かう力」と呼んでいます。この力は、以前から大切な力であると言われていました。

今回の改訂では、この「情意的な力」である「学びに向かう力」は、「知識・技能」と「考える力」の2つを加えて、「学力の3要素」の一つになり、それが小・中・高等学校の教育を通じて育成すべき資質・能力であると学習指導要領にも明確に示されています。

次に、「何を学ぶか」ですが、これは、各教科で何をどのように教えるのかということです。学習指導要領では、教科ごとに固有の目標、内容が、子供の発達段階に応じて示されています。さらに、各教科において学習対象を捉える視点や考え方を「見方・考え方」と整理しています。

最後に、「どのように学ぶか」という学び方の部分ですが、これを「アクティブ・ラーニング」「主体的・対話的で深い学び」と呼んでいます。例えば、体育では、運動の基本的な動きを身に付けるという目標がありますが、それだけではなく、運動についての自己課題を見付け、その解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養うという目標があります。鉄棒運動の中に、後方支持回転、子供たちは空中逆上がりという言い方をしたりしますが、この技ができるためには、ただ数多く一生懸命練習すれば、また、みんなで話し合いをすれば、アクティブ・ラーニングかというところではありません。

これから御覧いただく動画は、全体の活動の一部ですが、友達と運動の様子を見合い、意見交換しながら、どうしたらできるようになるか考えていきます。その際、技ができる子の運動を動画に収め、自分の動画と比較しながら、肘が伸びているか、背中が伸びているか、腰が鉄棒とくっついているかなどの適切なチェックポイントに気付かせ、運動の特性に沿った学びを行わせていきます。

<動画再生>

この学習の中には、比較をすることや、運動の見方を学ぶことなど、他の運動にもつながる学び方を学ぶことが重要となります。つまり、ア

クティブ・ラーニングは、主体的・対話的でありながら、その教科としての見方・考え方を深めていくような学びを目指そうというものです。

このアクティブ・ラーニングは、先生方の指導の仕方でもあり、同時に「主体的・対話的で深い学び」の在り方を子供自身に身に付けさせる学び方であることも意味しています。これらの点が、すべての教科に共通する重要なポイントです。

このたびの改訂の根底にある「学び方を学ぶこと」とは、別の言い方をすれば、「考える方法を学ぶ」ということです。そこで、今年度、全教職員に配布する「指導の重点・主な施策」において、考える方法を学ぶことができる授業に取り組みやすくするため、ICTの利活用7+2や、協調学習の進め方、思考ツールの活用などを掲載し支援しております。学校訪問や研究発表において、授業におけるICTや思考ツールなどの活用が見られるようになってきています。

また、本市は、平成28年度から文部科学省委託事業である「アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究事業」を受託し、アクティブ・ラーニングに関する授業研究を進めております。

資料8ページを御覧ください。これは、事業イメージのポンチ絵です。左側の授業実践をとおして、右側にある様々な調査によりエビデンスを明らかにしていく予定です。そして、最終的には、上段の黄色い文字にある、「アクティブ・ラーニング・ループリック」を作成していきたいと考えております。ループリックについては、後程、フォーマットを御覧いただきます。

また、中央にありますように、戸田市アクティブ・ラーニング実践協議会を設置し、有識者の方々に研究の進め方の御指導をいただいております。委員には、東京大学の白水先生、慶應義塾大学の中室先生、県の義務教育指導課の大根田課長、本市21世紀型スキル育成アドバイザーの森安様にお願いし、御指導をいただいております。一番下にあります

研究拠点校の7校の管理職の先生方にも委員を務めていただいております。先日、実践協議会を開催したところ、委員である東大の白水先生、県の義務教育指導課の大根田課長に御出席いただき、戸田第二小と笹目中などの授業実践について御指導をいただいたところです。

具体的な研究については、先程のポンチ絵にもありましたように、まずは、手立て1として、アクティブ・ラーニングの視点から授業を工夫し、日々、授業改善を行っております。昨年度から、拠点校の7校から各校2名のアクティブ・ラーニング研究員を委嘱し、年間7回の授業研究会を行っております。

また、手立て2として様々な調査に基づいて検証を行っております。

アクティブ・ラーニング研究員の取組ですが、協調学習やICT機器、思考ツールを活用したアクティブ・ラーニングの授業研究会を実施しております。授業後に子供の姿や教師の指導などに関する協議会を行い、授業動画や授業の発言を記録したプロトコルの振り返りを行うことでアクティブ・ラーニングの指導についての要素を抽出しているところです。

資料11ページは、アクティブ・ラーニング研究員の授業研究会一覧です。来年の2月には、7回目の授業として中学校の社会の授業を実施する予定です。

また、教育長が目指しております「教室を科学する」ことの一環として、株式会社ハイラブルによる議論評価サービスシステムを導入し、授業や協議会の発言の分析を行っております。写真の中央にある卵形の機械が、指向性のマイクになっており、発言者を区別して録音し、専用のソフトでその音声を瞬時に分析します。誰の発言が多かったか、さらには、どの発言から議論の内容が変化したかなど、グラフ化したデータとして打ち出され、わかりやすく把握することができるシステムです。

まだ開発中ではありますが、このシステムを取り入れるメリットは、こちらにあるように大きく3つのことがあると捉えております。これまでは、教員が発言記録を書いて残したり、ビデオに録画したりしていま

	<p>したが、授業後すぐに議論評価サービスシステムにより音声データの可視化が行われることから、今後の活用が期待されます。</p> <p>最後に指導用ルーブリックについてです。14ページを御覧ください。ルーブリックとは、到達状況を評価するための評価基準表のことです。御覧の6つのチェックポイントに基づいた、学年段階における指導の在り方を作成し、どのようなことに留意しながら授業をすれば、アクティブ・ラーニングの授業となるかが先生方にイメージしやすいものを作成したいと考えております。また、児童生徒自己評価用ルーブリックも作成いたします。児童生徒用のルーブリックを作成することで、授業後や単元後などで自分の学びを観点別に自己評価し、振り返る機会を設け、自己の成長を自覚させることができるものと考えております。</p> <p>さらに、その自己評価結果を教員が確認することで、教員の評価とのずれも感じることで、さらなる授業改善につながっていくものと考えております。</p> <p>16ページを御覧ください。今後の予定でございます。3月には事業が終了しますので、ルーブリックの成果物や報告書がまとまり次第、報告いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>アクティブ・ラーニングへの取組が学校ごとに差があるように感じます。市内18校が同じように取り組むためにはどのようにしたらよいでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>「指導の重点・主な施策」の冊子に6つのチェックポイントを掲載しておりますが、授業改善の姿を提示したり、教員が各学校の授業研究会や授業を見あったりする必要があると思います。アクティブ・ラーニング研究員を通じて全校に広げていきたいと考えています。</p>
<p>委 員</p>	<p>保護者は自分の子供の学校しか見ることができないので、まだ不安があるようです。皆でよいものを共有することはできないでしょうか。</p>

事務局	先日、学校間の差をどう埋めていくべきか話し合いを持ったところです。学校を活性化させるため、指導主事がどんどん学校に入っていき、様々な機会をとらえて授業改善へ向け指導してまいりたいと考えています。
委員	各学校に行って授業を見ると、いつまでたっても従来の授業を行っている学校があります。どの学校でもアクティブ・ラーニングに取り組まなければならないということが浸透していないのでしょうか。 ある学校では子供たちの質問紙調査を分析して学校だよりに載せていたのですが、とてもよかったと思います。
教育長	子供の声を尊重していくべきではないかという意見は国の会議でも話題になりました。授業デバインドをいかに縮めていくかが課題です。子供たちは教師を選べないので、どの学校のどの教室に行っても同じ授業がうけられることが保証されるべきであると考えます。アクティブ・ラーニングに関しては皆一生懸命やろうとしています。教員は自分が子供の頃そのような授業を受けたことがないので未知の領域です。皆で理想の姿を共有して理想に向けて進んでいきたいと考えています。
委員	ルーブリックはどのようなものになりますか。
事務局	アクティブ・ラーニングにより、目指している力が身に付いたのかどうか分かる学習の評価規準を文章化します。それを予め認識して学習することで、教員と児童生徒が目標を共通認識することができます。
委員	ぜひ活用できるルーブリックを作ってください。
事務局	承知いたしました。
委員	学校間の差というお話がありましたが、差があることは仕方のないことだと思います。急ぎすぎず、長期的に見て全校が良くなっていけばいいと思います。
教育長	ベテランの教員も生き生きと教えることができ、改革も進めていけるような環境を作っていきたいと思います。

事務局	特に中学校の教員は、教科担任制で教育方法に自負があるため、新しい指導方法に踏み出せない傾向があるかと思います。その点、若い教員のほうが新しい指導方法に踏み出しやすいため、その指導方法をベテラン教員にも見てもらい、学び方の質的転換を図るために良いものは取り入れてもらえばよいのではないかと思います。また、どのようなものが良いのかはエビデンスを示し、急激に変更するのではなく、徐々に変更していければよいのではないかと思います。
教育長	それが負担軽減にもつながると考えています。
委員	学校に行って授業を見ると、ICTの使い方にも差があるようです。効率よく校内研修を行っていただきたいと思います。
教育長	校内研修の中にも指導主事が入り、学校を支援していきます。
委員	以前、指導主事の方が学校の先生方に指導をしているところを拝見しましたが、大変素晴らしい指導でした。あのような指導を続けていけば、無理をしなくても先生方が成長していけるとと思います。
事務局	大変嬉しいお言葉を頂きましてありがとうございます。指導主事に伝えます。
委員	保護者の不安は、受験制度が変わらないのに、アクティブ・ラーニングという学び方をしていいのかということだと思います。
教育長	知識軽視になるわけではありません。
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、5件の報告がございます。</p> <p>① 平成29年第5回戸田市議会定例会（12月）教育関連一般質問件名・概要について</p> <p>② 戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込結果について</p> <p>③ 平成29年度第47回戸田市児童生徒作品展覧会について</p> <p>④ 第64回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について</p>

	<p>⑤ その他</p> <p>詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>①平成29年第5回戸田市議会定例会(12月)教育関連一般質問 件名・概要について報告します。</p> <p>今回は7名の議員から教育委員会に一般質問が出されました。その教育関連一般質問の件名と答弁内容につきましては、資料の1ページから10ページに掲載しておりますので、概要について報告いたします。</p> <p>資料1ページを御覧ください。浅生議員からは、全国瞬時警報システム(Jアラート)への対応について質問が出されました。</p> <p>次に2ページ、むとう議員からは、中学校の部活動についてと、新入児童生徒学用品費の入学前支給について質問が出されました。</p> <p>次に4ページ、花井議員からは、戸田市立図書館休館中の代替措置について質問が出されました。</p> <p>金野議員からも、図書館及び郷土博物館休館中のサービスについて質問が出されました。</p> <p>次に6ページ、十川議員からは、戸田市におけるプログラミング教育について、学校における働き方改革について質問が出されました。</p> <p>次に8ページ、三浦議員からは、学校施設の現状と見直しについて質問が出されました。</p> <p>最後に9ページ、石川議員からは、生活習慣病予防教育について質問が出されました。</p>
<p>事務局</p>	<p>②戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込結果について報告します。</p> <p>資料11ページを御覧ください。11月の教育委員会定例会にて御報</p>

	<p>告しましたとおり、中学校選択制に係る入学希望校の申込数が確定いたしました。その結果、定員数を超えた戸田中学校、笹目中学校につきましては、11月18日（土）に公開抽選会を戸田市役所にて実施いたしました。</p> <p>戸田中学校入学希望者の47人中、当日の欠席者もおり最終的に45人で抽選を行いました。また、笹目中学校入学希望者は44人で、抽選前に転居をした者が1人おりましたので、最終的に43人で抽選を行いました。</p> <p>資料にありますとおり、抽選結果により、戸田中は20人、笹目中は35人の方に、その場でそれぞれの該当の中学校への入学手続きをしていただきました。なお、抽選に漏れた方は、それぞれの学校で辞退が出た場合に補欠者繰り上げで入学することになります。補欠者の繰り上げは、最終的に2月20日まで行います。</p> <p>この結果をもとに、1月中旬に入学通知を各家庭に発送いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>③第47回戸田市児童生徒作品展覧会について報告します。</p> <p>11月18日（土）、19日（日）に第47回戸田市児童生徒作品展覧会が開催されました。</p> <p>これまでは、各学校を輪番に体育館を会場として実施しておりましたが、今年度から戸田市文化会館展示室、入口から階段上がって右側のスペースといたしました。</p> <p>出品の内容などは資料12ページのとおりです。参加者数は2日間で3,166人でした。会場が体育館と比べて小さく、また駐車スペースが少ないことから来場者には公共交通機関での来場をお願いしたことなど、変更初年度ということで何らかのトラブルがあることも心配されましたが、昨年度の2,967人を超える参加者数があり、大きな混乱もなく無事に終えることができました。</p> <p>今年度から会場を変更したわけですが、ねらいは大きく2つございま</p>

	<p>した。ひとつは児童生徒作品展を一層格調高い展覧会とするために、実際に市展などを行う会場を使用するという、もうひとつは、学校業務の負担軽減を図ることです。</p> <p>学校を会場とした際には、体育館での授業が行えなかったり、校庭を参観者の駐車場とすることから、前日や当日の雨によりぬかるんでしまうと実施後に大規模な整備をする必要があったりするなど、様々な負担があります。また、毎年会場が変わることから、その都度、学校の体育館の形状などに合わせた作品展示計画を作成し準備をすることも、効率的ではなく、負担のひとつになっておりました。</p> <p>このたび、文化会館を会場としたことで、学校は通常通り授業が実施でき、駐車場もなくなったことから天候の心配をする必要もなくなりました。また、毎年同じ会場となることから、多少の微調整はあるにしても、基本となる展示計画に基づいて効率的に準備を進めることが可能となりました。</p> <p>今後、校長会や教科等研究部会で今年度の取組の振り返りを行います。が、会場については来年度も戸田市文化会館で開催したいと考えております。</p> <p>なお、今年度は展示室のみの実施で、立体作品の展示スペースが狭いという意見もありましたので、来年度は大ホールのホワイトエ付近も使用することも検討しながら準備を進めてまいります。</p>
事務局	<p>④第64回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について報告します。</p> <p>毎年1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日に因み、「文化財防火デー」とされており、文化庁より防火訓練やその他の防災訓練等の行事の実施が推奨されております。来る平成30年1月26日は、「第64回文化財防火デー」にあたることから、本市におきましても、消防本部と協力し、文化財保護訓練及び文化財防火点検を実施するものです。</p>

	<p>当日は、文化財保護訓練を午前9時30分から常福寺で、文化財防火点検を午後1時30分から笹目神社、妙顕寺、光明寺で行います。</p>
教 育 長	<p>次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。</p>
事 務 局	<p>特になし</p>
教 育 長	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
教 育 長	<p>特に質問等がないようですので、次に、「議案第38号 彩湖自然学習センターの休館について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>彩湖自然学習センターは、建設から20年を経過し、施設の老朽化や建築基準法の改正により、既存不適格となった設備があることから、国との管理協定に基づいて大規模修繕工事を行うこととなりました。</p> <p>主な修繕箇所は、資料2ページに記載しております。昇降機、エレベーターの更新、浄化槽を単独浄化槽から合併浄化槽に更新、玄関スロープの改修、玄関自動ドアの交換などです。</p> <p>工事中は、出入口が使用できなくなるなどから、来年1月5日から3月31日まで休館することについて、お諮りします。</p>
教 育 長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>休館について周知されていますか。</p>
事 務 局	<p>国土交通省による工事の入札が終了したところであり、これから周知を行います。</p>
教 育 長	<p>それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第38号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第38号は提案内容のとおり議決いたします。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、議案第39号及び議案第40号は関連がありますので、「議案第39号 戸田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則（案）について」「議案第40号 戸田市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令（案）について」を一括して事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>戸田市教育委員会事務局組織規則について、平成30年度から組織改正により、図書館・郷土博物館が部署として独立せず、生涯学習課の一部になることから第2条第2項の表を改め、第3条の生涯学習課の事務分掌に図書館及び郷土博物館に関するものを加えるものです。また、平成30年度に全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入するため、学務課の事務分掌に学校運営協議会に関するものを加えるものです。</p> <p>これに関連し、戸田市教育委員会事務局専決規程の別表中、生涯学習課長の固有専決事項に図書館及び郷土博物館の事業を加えるものです。また、この改正に合わせ、国土交通省関東地方整備局荒川上流工事事務所の名称を国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所に改めるものです。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第39号及び議案第40号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教 育 長</p>	<p>異議なしと認め、議案第39号及び議案第40号は提案内容のとおり議決いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>次回、教育委員会定例会の日程ですが、平成30年1月25日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり</p>

	でよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	<p>これまでの教育委員会定例会にて、次のとおり委員の皆様から御提案いただいている議題がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸田市としてどのような道徳教育を目指すかについて（仙波委員） ・チーム学校の進捗状況について（吉田委員） ・プログラミング教育について（鈴木委員） ・建て替え後の戸田東小学校・中学校の図書室及び多目的ホールの使い方について（仙波委員） <p>来月以降、順次御報告いたします。</p>
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	特になし
教育長	それでは、「議案第41号、議案第42号及び議案第43号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【議案第41号を議決】
教育長	「議案第42号 戸田市学校運営協議会委員の報酬及び旅費に関する条例（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、法改正によって設置が努力義務となりました。本市では、平成30年度より、市内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入いたします。

	<p>学校運営協議会委員は、地方公務員法の「特別職の地方公務員」の身分を有することになり、報酬が発生します。そこで、本条例を制定することにより、報酬や旅費の額、支給方法について定めるものです。</p> <p>主な条項ですが、第2条に委員の報酬額を、第3条に報酬の支給方法について、第4条に旅費について規定しております。なお、報酬の年額12,000円については、埼玉県内でコミュニティ・スクールを導入している自治体の状況を鑑みて決めました。</p> <p>なお、今後、学校管理規則の一部改正、教育委員会規則の制定を行ってまいります。</p>
教 育 長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	学校運営協議会委員の人数は何人ですか。
事 務 局	全校で180人を予定しております。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので打ち切ります。議案第42号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第42号は提案内容のとおり議決いたします。
	【議案第43号を議決し、閉会】